



	ページ
笠松町議会臨時会開会	2
議長就任のあいさつ	2
第1回岐阜広域合併協議会開催される	4・5
住民視点による簡素で効率的な行財政運営をめざして 新行政改革大綱を見直し	6・7
笠松春まつり開催	8・9
情報BOX	16・17

笠松町議会臨時会開会

議長 太田 俊彦氏

副議長 伏屋 隆男氏

第二回 笠松町議会臨時会

第二回笠松町議会臨時会
が三月二十八日に、第三回
笠松町議会臨時会が四月二
日に開かれ、次の案件が原
案のとおり可決されました。

笠松町公告式条例の一部を改正す
る条例について
笠松町議会傍聴規則の制定に伴う
条文整理を行うもの。
岐阜広域合併協議会の設置に関す
る協議について

岐阜市、羽島市、柳津町、笠松町、
北方町で、市町村合併に関する法定
協議会を設置するため、岐阜広域合
併協議会規約を制定するもの。
平成十四年度笠松町一般会計補正
予算について
岐阜県議会議員選挙委託金の確定
に伴う選挙費、岐南町における県振

第三回 笠松町議会臨時会

興補助金の変更に伴う羽栗社会教育
施設整備事業負担金および地方交付
税の確定に伴う財政調整基金繰入に
よる財源調整など総額百七十九万二
千円を増額補正するもの。
平成十五年笠松町一般会計補正
予算について
法定協議会の岐阜広域合併協議会
の設置に伴い、負担金九百六十万円
を増額補正するもの。

笠松町職員等の旅費に関する条例
の一部を改正する条例について
現在の社会情勢に加え、当町の財
政健全化に向けた事業見直しに伴
い、海外出張の際の準備等の費用と
しての支度料や鉄道賃における特別
車両料金などの支給を廃止するもの。
なお、同日議長・副議長の選挙、
議会運営委員会委員の選任などが次
のとおり行われました。

議長 太田 俊彦
副議長 伏屋 隆男
選挙および選任 (敬称略)

【議会運営委員会】

委員 船橋 義明
委員長 伏屋 隆男
副委員長 山田 穆

【民生建設常任委員会】

委員長 伏屋 隆男
副委員長 山田 穆

就任あいさつ

議長 太田 俊彦



この度、議員の皆様のご推挙に
よりまして、町議会議長の要職に
就くことになりました。誠に身に
余る光栄と存じ感激するととも
に、その責務の重大さを痛感した

しております。
地方分権一括法の施行に伴い自
己決定・自己責任に基づく本格的
な地方分権時代を迎えました。
ますます多種多様化していく住
民ニーズに応えるため、議会は地
方公共団体の意思決定機関とし
て、地域住民の意思を反映させた
活動を行うことが強く求められ
ています。
本町は、周辺市町との合併も間
近に控えており、いよいよ自己決

定・自己責任の真価が問われるこ
ととなります。
このうえは、微力ではありますが
が、町民の皆様をはじめ、議員各
位のご指導とご協力を仰ぎ、議会
の機能を十分に発揮しながら町執
行部と一丸となり、希望に満ちた
新しいまちづくりに誠心誠意努力
いたす所存であります。
皆様の一層のご指導、ご支援を
衷心よりお願い申し上げ、私のあ
いさつといたします。

自治功労者表彰 樋口純一郎さん

自治功労者表彰が四月一日役場で 防火・防災に尽力された樋口純一郎
行われ、多年にわたり笠松町消防団 さん(門間)に表彰状と記念品が贈
副団長ならびに、団長として、町の られました。

法務大臣から感謝状

栗本 幸一さん

多年にわたり人権擁護委員として相談業務に
貢献され、三月三十一日をもって退任された栗
本幸一さん(東宮町)に法務大臣から感謝状が
贈られ、四月十一日広江町長から伝達されまし
た。

栗本さんは、昭和五十九年八月から十八年有
余にわたり、人権擁護委員として基本的人権に
関する心配ごとや悩みごとについて、親身になっ
て相談に応じ、その解決に努められました。



法務大臣より委嘱

人権擁護委員 保母 勝壽さん

人権擁護委員に保母勝壽さん(弥生町)が四
月一日、法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は基本的人権に関する心配ごと
や悩みごとについて、親身になって相談に応じ
その解決に努めています。相談は人権擁護委員
の自宅(十八ページ参照)で随時行っています。
秘密は固く守られますので、お気軽にご相談
ください。



開催

町内会連合会総会 自主防災会協議会総会

平成十四年度町内会連合会・自主防災会協議会総会が三月
二十五日役場で行われ、両会の平成十五年度予算と事業計画
が承認されました。
その席上、長年にわたって町内会長を務められ、自治組織
の発展などに尽くされ
たかたへ広江町長から
表彰状と記念品が贈ら
れました。



総会であいさつする山田連合会会長

また、総会終了後に
広江町長から平成十五
年度の町政についての
説明がありました。
表彰された皆さんは
次のとおりです。

(敬称略)

【十年表彰】

加藤 定(下門間)

【五年表彰】

名和 稔(下本町)

川本清彦(西金池町)

寄附

岐阜中央ライオンズクラブから三月二十四日、「青少年健全育成
推進のために役立ててください」と二人乗りEポート一式と子ども
用ライフジャケット二十枚の寄附がありました。

町では、ご趣旨に沿うよう活用させていただきます。

三月三十一日、加藤嘉八さん(中新町)から、絵画一点「港公
園春つらら」が寄贈されました。

第一回

岐阜広域合併協議会 開催される

岐阜広域合併協議会が四月一日に設立され、同日、第一回の協議会が岐阜市の長良川国際会議場で開催されました。

この協議会は、前身である「岐阜市・羽島市・柳津町・武芸川町・笠松町・北方町・岐南町合併検討協議会」で確認された事項等を踏まえ、二市三町（岐阜市・羽島市・柳津町・笠松町・北方町）で構成され、合併すること自体の是非を含め、合併のための諸条件を協議し、決定していくための法定協議会です。

合併検討協議会で

確認された事項

岐阜市の合併五原則

- 合併相手の自治体とは対等な気持ちで話し合っていく
- 合併相手の自治体の意向を十分尊重する
- 合併相手の自治体の庁舎は分庁舎機能を持ち、従来の行政サービスの維持に努める
- 合併相手のまちの文化、伝統を重んじる
- 将来ビジョンを共有する

合併の方式

限りなく新設に近い編入合併（地域連合型編入合併）

合併の期日

平成十七年三月まで

新市の名称

「現在の岐阜市の名称を残す」「平仮名によるぎふ市」などの意見

新市の事務所の位置

「県庁付近に建設」「現在の岐阜市庁舎」「当分の間、現在の岐阜市役所とし、将来的に新庁舎を建設する場合は、交通アクセスや財政状況等を考慮して検討する」などの意見

負担とサービスの調整の基本方針

一体性の確保（市民生活に支障がないよう一体性の確保に努める

こと。）

負担の公平（負担公平の原則に立ち、行政格差を生じさせないように努めること。）

市民福祉の向上（住民サービスおよび住民福祉の向上に努めること。）

健全な財政の運営（新市の健全財政に努めること。）

行政改革の推進（行政改革の観点から、事務事業の見直しに努めること。）

第一回岐阜広域合併協議会の会議報告

報告事項

岐阜広域合併協議会の設置について

岐阜広域合併協議会に係る諸規程の制定について

岐阜広域合併協議会幹事会規程

岐阜広域合併協議会専門部会規程

岐阜広域合併協議会専門調査検討班規程



協議会であいさつする広江町長

岐阜広域合併協議会委員等の報酬、費用弁償等に関する規程

岐阜広域合併協議会会議傍聴規程
協議事項

平成十五年度岐阜広域合併協議会
事業計画について

1 協議会、小委員会、幹事会等
を随時開催する。

2 新市建設の基本方針や主要な
施策、財政計画等をまとめ作成
する。

3 事務事業の一元化を進め、例
規等の原案策定の調査検討を行
う。

4 各市町の電算システム環境を
把握・分析し、安全かつ確実なシ
ステム統合のための調査を行う。

5 合併協議会での協議内容や資
料などを広く情報提供するため、
ホームページの作成、広報紙の
発行等を行う。

6 その他必要な事業
平成十五年度岐阜広域合併協議会
予算について

予算総額 一億七千五百万円
各市町の負担額

岐阜市	一一五、五六四千元
羽島市	二四、四四四千元
柳津町	一〇、三二五千元
笠松町	二三、〇一六千元
北方町	一一、六五〇千元

主な歳出予算

システム統合調査委託料

五五、〇〇〇千元

新市建設計画作成委託料

一五、〇〇〇千元

協議会広報紙等印刷製本費

四三、〇〇〇千元

ホームページ作成等委託料

三、〇〇〇千元

合併協議会委員の委員

合併協議会は、二市三町からそれ
ぞれ八名(首長、議会代表者二名、学
識経験者四名)と共通の学識経験者
二名の合計四十二名の委員で構成さ
れ、新市の建設計画をはじめとする
合併に関する各種協議が行われます。

【笠松町の合併協議会委員等】

(敬称略)

副会長 広江 正明(町長)

委員 安達 一愿(議会代表)

委員 船橋 義明(議会代表)

委員 太田 俊彦(議会代表)

委員 山田 善夫(学識経験者)

委員 加藤 朝雄(学識経験者)

委員 加藤 司郎(学識経験者)

委員 岩井 英子(学識経験者)

監査委員 川本重太郎

第一回協議会での

質問等と回答(要約)

Q 市町村建設計画を策定する中で
の、財政計画と建設計画の進行具
合はどのようになっているのか？

A 建設計画が先行すると新市の財政
負担になるのではないかと？

Q 市町村建設計画では、新市での
財政計画を立てるとともに、建設
計画を考え、平行して計画を策定
する。

Q 今後、協議会へ参加する団体が
加わった場合の決定事項は、変更
することがないようにしてもらい
たい。

A そのような確認は任意協議会で
決定されている。

Q 今後のタイムスケジュールを示
さなければいけないのではないかと？

A 国では、市町村合併の手続きを
簡素化させ、処理を効率化させる
ことを検討している。そのことを
勘案し、第二回の協議会において
示したい。

第二回の合併協議会の開催は五月
下旬に予定されています。開催の場
所・日時が決定されたら、笠松町公
式ホームページや防災行政無線を通
じてお知らせします。

また、今後は合併協議会から発行
される広報紙を配布するとともに、
広報「かさまつ」でも、合併協議の内
容など情報公開に努めていきます。



第1回協議会の様子

岐阜広域合併協議会のホームページ

<http://www.city.gifu.gifu.jp/ghym-gappei/>

住民視点による簡素で効率的な行財政運営をめざして

新行政改革大綱を見直し

町では、かねてから行政改革の推進に取り組んでおりますが、新行政改革大綱策定後七年が経過し、厳しい財政状況に適切に対応しながら住民ニーズに密着した効率のよい行政を行う必要が一層強くなってきたこと、更には町のめざすべき将来都市像を明らかにした「第四次総合計画」を効率的に実現していく必要があることから、この度、笠松町新行政改革大綱の見直しを行いました。

全国的に市町村合併への取組みがなされており、合併は行政改革の最も有効な手法であるといわれていますが、まずは町自らの行政改革が必要と考え、より一層の行政改革を継続的に取り組むこととしました。

「大綱(改訂版)の内容」

基本方針

構築にあたっては、「住民視点による簡素で効率的な行政運営をめざして」を目標に、次の三つの視点から町行政の在り方についての見直しを行います。

1 新たな時代に対応した行政体制の再構築(システムの再構築)

諸施策の効果に対するチェック機能の強化、情報の共有化を

図るための電子行政の推進、定員適正化計画に沿った効果的な人員配置、職員の能力開発などの事務改善を強力に推し進めることはもとより、既存の枠組みや従来の発想にとらわれないシステムづくりに取り組み、新たな行政体制を構築してまいります。

2 財政基盤と効果的な行政経営の確立(マネジメントの確立)

「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則に立って職員一人ひとりのコスト意識の醸成により意識改革と能力開発に努めながら効果的な行政運営を推進してまいります。

3 住民・行政が一体となった行政運営の推進(アカウンタビリティの推進)

行政分野にわたり住民意識のニーズの把握に努め、住民企業に自発的・積極的な参加を促すとともに、行政の現状と課題について正しい認識が持てるよう、常に説明責任を果たしていくことを念頭に置いて住民の皆さんに分かりやすい行政運営を推進してまいります。

各行政システムにおける具体的な措置内容

下線は改訂版での新たな取組み

事業	行政サービスの合理化・拡大	行政サービス窓口の充実	<ul style="list-style-type: none"> 総合窓口の充実 ワンストップサービスの推進 時間外発行の拡大 インターネット利用によるサービスの向上
	受益者負担の適正化	公平性の原則に立って、受益者負担の適正化を見直すと同時に減免の取扱の再検討	<ul style="list-style-type: none"> 既存事務事業の見直し 使用料および手数料の見直し
		国民健康保険制度の独立採算性を考慮し、税負担に関する見直しの検討	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税率の見直し
	町単独補助金の見直し	行政の責任分野や行政効果等を精査のうえ、整理合理化を図るとともに、事務手続きの簡素化を検討	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等の整理合理化 補助金交付システム全般の見直し
	行政事務の効率化	事務処理の迅速化、省力化を図るためのOA化の推進と公共施設間のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> 行政情報の電子化推進 庁内LANの構築
	民間委託等の推進と見直し	行政責任の確保に努めながら、民間企業などへの委託を積極的に推進	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託の推進(NPOを含む) PFI方式の検討
環境への配慮	環境への負荷を低減するオフィス活動を推進	<ul style="list-style-type: none"> エコオフィスかさまつアクションプラン(仮称)の作成 	

行財政運営	行財政運営の効率化	健全な行財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価システムの検討 ・中・長期財政計画の作成
		経常経費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費の抑制 ・内部管理経費の節減
		自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の向上 ・新たな財源の調査・研究
組織・機構	組織・機構の見直し	時代の要請に応えることのできる、総合的、横断的機能を持たせた行政組織を体系的に再編整備	<ul style="list-style-type: none"> ・事務分担、事務内容の見直し ・プロジェクトチームの柔軟な活用 ・グループ制の実施
	多角的広域的行政の整備	時代の要請に応えることのできる、総合的、横断的機能を持たせた行政組織を体系的に再編整備	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設等の相互利用 ・共通事務の広域処理 ・一部事務組合等の再編整備
施設・財産	庁舎等公共施設の効果的活用	施設の多目的活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種施設の多目的活用 ・非効率施設の見直し
	公有財産の有効活用	町有地の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・町有地の整備統合
職員	職員定数の適正化	組織の再編成や事務事業の見直し、OA化、民間委託などにより、職員を削減し、新たな行政需要・行政責務の増大、権限委譲等により増加する事務に適正配置	<ul style="list-style-type: none"> ・定数適正化計画の推進 ・職員配置の適正化
	人材の育成等	新たな時代の流れや住民ニーズの変化に柔軟に対応できる創造的能力や政策形成能力を備えた人材の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> ・研修制度の充実 ・効果的な人事管理 ・臨時職員等の効率の活用
情報化等	行政の情報化	積極的な行政情報提供と公開	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度の推進 ・個人情報保護条例の制定
		広報紙の充実、防災行政無線の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙作成のDTP化 ・防災行政無線利用の定時放送の充実
		広報活動を充実するため新たな広報手段の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの構築 ・電子メールの活用 ・広報メディアの拡大
		行政情報が提供できる主要公共施設のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政情報が提供できる主要公共施設のネットワーク化
	住民と行政の連携強化	積極的に住民の声を聞く施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に住民の声を聞く施策の展開
		行政への住民参加のあり方について検討するとともに、事業特性に応じた住民・企業の参加を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア団体の総合管理部門の設置 ・ボランティア・NPO団体の組織化、育成 ・住民参画の推進

笠松春まつり開催



沿道の人々を魅了した大名行列お奴

かさまつまちづくりイベント
実行委員会主催の「笠松春まつり」が、桜まつりを皮切りに3月28日から4月13日までの17日間にわたって開催されました。

期間中、大勢の人々が訪れ桜を楽しみました
(桜まつり)



「ワッショイ!! ワッショイ!!」の掛け声も勇ましい町内のみこまつりパレード



奈良津堤一帯での桜まつりには、美しく咲きほころんだ桜を見に大勢の人たちが訪れました。

また、十二日に開催予定だった「笠松陣屋市」は、前日からの雨のためあいにく中止となりましたが、同日夜、産霊神社境内で開催された「宵まつり」では、落語やマジックショー、町



笛や太鼓、掛け声とともに練り歩く姿々車(宵まつり)

内のみこしなどの奉納が行われました。

翌十三日には、雨もあがり、笠松春まつりを締めくくるにふさわしい絶好のまつり日和のなか、踊り山車に続いて、町内会自慢の本みこしや花みこしが威勢のいい掛け声とともに町内に練り出されました。クライマックスのまつりパレードは、笠松



華麗な踊りを披露(下本町踊り山車)

清流太鼓のオープニングセレモニーで始まり、町内の保育所や幼稚園の園児、婦人会の皆さんに続いて、総勢約二百人の大名行列お奴が毛槍や鳥毛を投げつけた大勢の観客から盛んな拍手が沸き上がり、まつりムードを一層盛り上げました。



松枝地域の子どもみこし

「大名行列お奴」

四月十三日の春まつり「大名行列お奴」に出演した笠松中学校の生徒五十六人が、十四日、同校体育館でお奴の演技を全校生徒の前で披露しました。

これは、郷土の伝統芸能を自分たちの手で守り伝えるために練習を重ねた生徒たちを中心

全校生徒に披露

笠松中学校

に、学校とお奴保存会が毎年行う行事です。元気な掛け声とともに毛槍や台傘の投げ渡しが成功すると見学の生徒や先生たちから盛んな拍手が起りました。

また、小川末久大名行列お奴保存会会長が伝統芸能の大切さとお奴への参加を呼びかけました。



古式ゆかしい妙技を披露する笠中生徒

防火・防災の誓いも新たに

町消防団入団式

町消防団入団式が四月二十日、コミュニティ消防センターで団員および関係者約百三十人が出席し行われました。

式では、広江町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となることを期待しています」と式辞がありました。岩田団長からは、新入団員十九人と新役員へ辞令が交付され、日ごろの消防活動に対する労と「いざ、という時のために、訓練などに頑張ってほしい」との訓示がありました。続いて、太田町議会議長、山田町

内会連合会会長から祝辞があり、団員は「防火、防災の誓い」を新たにしました。
新入団員は次の皆さんです。
(敬称略)

(敬称略)

(第一分団) 津田進治 浅井博次

花村忠悟

(第二分団) 鷓飼洋三、後藤和史

外山修次、柴田雅孝、村瀬一夫、堀 佳裕、川口剛生、田中光幸

(第三分団) 松原繁俊、岩井孝夫、森 敦史、川出康平、服部将司、今井敏裕、杉江真樹、川原史也

川原史也



岩田団長の前で宣誓する新入団員

Sports & Recreation

スポーツ
レクリエーション

堀江さん ジュニアオリンピックで健闘

第25回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会が3月27日から30日まで東京辰巳国際水泳場で開催されました。当町からは堀江みゆきさん(北及、笠中1)が50メートルと100メートルのバタフライに出場されました。50メートルでは、県学童記録を塗り替える好タイムで、9位に入るなど大健闘されました。

田島さん 全国大会で健闘

4月2日から5日まで愛知県の東山公園テニスセンターで、トヨタジュニアテニストーナメント(16歳以下シングルス)が開催され、当町からは、県予選を勝ち抜いた田島亜也奈さん(無動寺、笠中2)が出場され、全国の強豪相手に健闘されました。

県グラウンド・ゴルフ大会

3月22日(土)
可児市ふれあいパーク緑の丘広場

当町関係分 (敬称略)

- ・緑ゾーン 優勝 堀江良昌
- ・青ゾーン 準優勝 郷 進

新就職者を激励



広江町長から激励のことばとともに記念品を受け取る新就職者

町では、毎年町内の事業所に就職された新就職者のかたを激励しています。

今年は、十九事業所に町内外から百十二人のかたが就職され四月十七日、広江町長が各事業所を訪問し、「一日も早く仕事に慣れ、地域社会に貢献できるようにがんばってください」と記念品を贈り、激励しました。

新就職者のかたは、「一日も早く職場に慣れ、社会人として自覚を持ち頑張ります」など、新社会人としての抱負を語られました。

笠松町長選挙 6月22日執行予定

任期満了に伴う町長選挙が、次の日程で執行される予定です。

【告示日】6月17日(火)

【投票日】6月22日(日)

【投票時間】

午前7時～午後8時

立候補予定者説明会

5月26日開催

6月22日執行予定の町長選挙に立候補を予定しているかたの説明会を開催します。

【日時】

5月26日(月)午後1時30分～

【場所】

役場2階 第1会議室



春の行政相談週間 5月19日(月)～25日(日)

皆さん、「行政相談」をご存じですか？

「行政相談」とは、国の行政機関やNTT、道路公団などの特殊法人などの仕事について、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

例えば、次のような内容の相談です。

年金の支給が遅れているので困っている。

国道の街灯などの設備が損壊しているので修復してほしい。

国の窓口の職員の対応が横柄なので嫌な思いをした。

行政への申請手続きが分からないので教えてほしい。

皆さんからの相談を受け付けるのが「行政相談委員」です。町では、加藤司郎さんが総務大臣から委嘱されています。

相談は、毎月第3水曜日の午後1時から3時まで福祉会館で開設するほか、自宅(県町105 ☎387-2793)でも随時受け付けています。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故・詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。このような人のために、検察官のした処分が正しかったかどうかを審査する機関として「検察審査会」があります。

検察審査会では11人の審査員がこの審査をします。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれることになっています。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれたときには、住民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

なお、詳しいことをお知りになりたいかたは、下記の検察審査会にお問い合わせください。

岐阜市美江寺町2丁目4番地の1 岐阜地方裁判所内
岐阜検察審査会事務局 ☎262-5121

かわまつ

展 示

5月17日(土) 10:00～17:00

5月18日(日) 9:30～16:10

水彩画 油絵 日本画 写真 盆栽
短歌 俳句 川柳 いけ花 工芸 書
四町文化協会交流出展あり

ステージ

5月18日(日) 10:00～16:10

合唱 バンド演奏 民謡 大正琴 詩吟
箏 着付 朗読 歌謡舞踊 日本舞踊

ファッションショー

5月17日(土) 13:15～13:45

公開読書会 17日(土) 14:00～16:00

本の交換会 17日(土) 10:00～13:30

呈茶席(要呈茶券) 18日(日) 10:00～15:00

開催日 5月17日(土)

5月18日(日)

開催場所 中央公民館

テーマ 『山』

主 催 笠松町文化協会

文化フェスタ2003

狂犬病予防注射と 犬の登録

犬の飼い主には、狂犬病予防法で1年に1回、犬への予防注射が義務付けられています。また、生後91日以上の子犬を飼うには生涯に一度だけ犬の登録が必要です。

これらを正当な理由がなく怠ると狂犬病予防法違反として罰せられることがありますので、必ず注射や登録をしてください。

狂犬病予防注射および犬の登録日程

月日	曜日	会場	時間
5/19	月	役場	10:00~11:30
		松枝公民館	13:00~14:00
5/20	火	松枝公民館	10:00~11:30
		中央公民館	13:00~14:00
5/21	水	下羽栗会館	10:00~11:30
		役場	13:00~14:00

料金

注射と注射済票交付 3,070円
新規登録 3,000円

注意事項

当日、予防注射前に犬の健康状態を簡単におたずねしますのでご協力ください。

都合により町が実施する日に注射を受けられない場合には、動物病院で必ず受けてください。

【問合先】環境経済課



春の全国交通安全運動

5月11日(日)~20日(火)

~地域ぐるみで守ろう

子どもとお年寄り~

運動の重点

子どもと高齢者の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止

車を運転するかたは、子どもや高齢者を見かけたら徐行するなど「思いやりのある運転」を心がけましょう。

自転車には反射材を付け、夜間はライトを必ず点灯しましょう。

夜間の外出には、明るい服装で反射材を身に付けましょう。

シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

運転者・同乗者は、いつでもどこでも、必ずシートベルトを着用しましょう。

6歳未満のお子さんを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう。

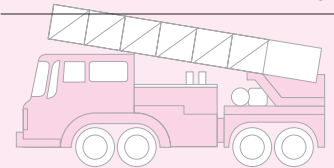
飲酒運転の追放

飲酒運転追放三ない運動

「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない、飲ませない」を地域ぐるみで推進しましょう。

消防署

水の事故を
無くしましょう。



日に日に暖かくなり、待ちに待ったレジャーシーズンの到来です。釣りやハイキングなどで山や川や海などに行く機会も増えるのではないのでしょうか。川辺で水に触れて遊んでいる子どもや、水に足をつけて休む人などよく見かける光景ですが、この時期から水による事故が増えてきます。水難は夏といったイメージがありますが、年中季節を問わず水難事故が発生していますので次のことに注意しましょう。釣りの最中に波にさらわれて行方不明になるかたや、親が目を離れた隙に子どもが川に転落するといった事例も多くあり、子どもから目を離さないようにしましょう。出かける前には、気象情報やチャックしましょう。天候は



もちろんですが、風速や波の高さなども十分確認し出かけて出かける時の天気もよくても、途中天候が崩れてきた時や風が出てきた時などは早めに切り上げて海や川から離れましょう。山や海などには危険な場所が多くあります。危険区域に指定されている場所には絶対に入らないようにしましょう。趣味に娯楽とつれいレジャーシーズンですが、事故があつては何にもなりません。常に危険が隣り合わせだということを念頭において、楽しい思い出づくりをしましょう。

羽島郡広域連合 ☎388・1195



国民年金保険料を納めることが困難なとき

自営業、無職などのかたは「保険料免除制度」の手続きを

保険料免除制度には、保険料の全額が免除される「全額免除」と保険料の半額を納める「半額免除」があります。

自営業などの第1号被保険者で、収入が少なく保険料を納めるのが困難なかたは、役場住民課保険年金係窓口に応請し、社会保険事務所が承認すると、申請した前月分から翌年6月分まで保険料が免除されます。

免除申請(全額・半額)ができるかた

① 前年所得(収入)が少ないかた

免除申請者本人と免除申請者の配偶者と世帯主のいずれもが前年所得などの定められた基準に該当することが要件となります。

世帯類型別の判定ラインの目安

免除対象となる世帯主の所得(収入)の概算

世帯類型	全額免除	半額免除
標準4人世帯 (夫婦・子2人/子の1人は16歳以上23歳未満)	164万円程度 (258万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
2人世帯 (夫婦のみ)	94万円程度 (159万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	35万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)

② 失業、倒産、事業の廃止、天災などで保険料を納めることが困難であるかた。

この場合、所得基準はありません。

③ 障害者または寡婦であって、前年の所得が125万円以下のかた。

④ 生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているかた。

学生のかたは「学生納付特例制度」の手続きを

学生で収入がなく保険料が納められないかたは、役場住民課保険年金係窓口に応請し、社会保険事務所が承認すると、申請した前月分から年度末(翌年3月)まで保険料が猶予されます。

申請できるかた

20歳以上の学生で、学生本人の前年の所得が一定基準以下(前年所得で68万円以下、収入で133万円以下)のかた。

手続きは



「保険料免除」と「学生納付特例」申請の手続きに必要なもの

	保険料免除	学生納付特例
年金手帳		
印かん(本人が署名する場合は不要)		
失業等を理由とするときは下記のいずれか		
・雇用保険受給資格者証の写し		
・雇用保険被保険者離職票の写し		
・離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写し		
・上記に準ずる公的機関の証明の写し		
学生証または在学証明書の写し		
今年、他の市区町村から転入された人は、前年の所得状況〔各種控除内容(社会保険料控除、医療費控除等)も記載されている〕を証明するもの		

総合治水推進週間

五月十五日(木)から二十一日(水)までは総合治水週間です。

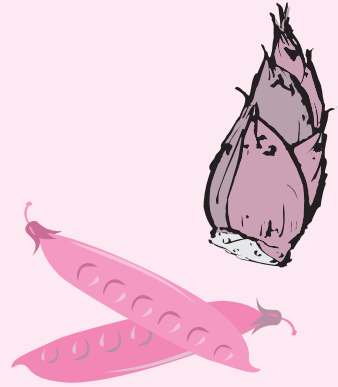
「総合治水」とは、都市化の著しい地域や市街化された地域で治水上の安全性を確保・向上させるために河川の改修だけでなく、流域での保水・遊水機能を確保し、降雨時の河川への流出を抑制したり水害に強い土地利用を推進するなど、河川の整備と流域の対策を一体的に行うものです。

県では、当町を流れる境川で、「総合治水対策特定河川事業」による様々な治水対策を行っています。



給食 大好き♡

春野菜と牛肉の炒め物



最近では一年中いろいろな食材が出回っているため、食べものからの季節感もわかりにくくなりました。給食では季節感を大切に、旬の食材を多く取り入れ、子どもたちにお知らせするようにしています。今月はたけのこ、きぬさやなど、春においしい野菜の炒め物をご紹介します。

(作り方)

きぬさやは下茹でをする。牛肉と野菜は細切りにする。

鍋にサラダ油をひき、牛肉に酒をふって炒める。

次に、玉ねぎ、たけのこ、にんじん、生しいたけの順に炒め、材料に火が通ったら調味料を加える。

最後にきぬさやを加え、白すりごまで和える。

材料 4人分

- ・牛肉 80g
- ・ゆでたけのこ 40g
- ・玉ねぎ 50g
- ・生しいたけ 16g
- ・きぬさや 20g
- ・にんじん 25g
- ・しょうゆ 大さじ1
- ・酒 小さじ1/2
- ・みりん 小さじ1/2
- ・上白糖 大さじ1/2
- ・サラダ油 適宜
- ・白すりごま ... 大さじ2/3

なかま

NAKAMA

親子の輪 松枝親子クラブ



和気あいあいのソフトバレー

松枝親子クラブは、ソフトバレーをしています。

今日、親と子が一緒に運動する機会が少なく、また、低学年のお子さんのいるかたは、運動をしたくてもお子さんを家に置いたままでは外出しにくい。

そこで、3年程前からソフトバレーをやりたい人たちが集まってこのサークルを始めました。

現在、子どもは5歳から中学校2年生まで、親子合わせて23人います。親子で試合をしたり、子ども同士で試合したり、楽しくやっています。

〔活動日〕毎週木曜日

午後7時30分～9時30分

〔場所〕南体育館

〔連絡先〕北及 長野すみゑ 宅

☎387・5378

本の紹介

BOOK

スポン船長さんの話

総合会館



著者 角野栄子
発行 福音館書店

ケンが4年生の夏休みにもと船長さんと知りあい、大事な宝物にまつわるお話を聞くこととなります。それは、7つの海を駆け巡っての、おもしろくて、ちょっぴりさびしいお話の数々でした！
12人の友情は、静かに強まっていきます。

声に出して読みたい日本語

松枝公民館



著者 斉藤孝
発行 草思社

朗誦・暗誦に適した古今の名文を集め、ピリッとした機知に富む解説を付した本です。歌舞伎、落語、近代詩など、幅広いジャンルから選び抜いた宝石のような言葉が満載されています。
大きな声で朗読すると心も身体もスッキリします。

糸あそび 布あそび

中央公民館



著者 田村寿美恵
発行 福音館書店

さあ、織物に挑戦しよう！特別な道具はいりません。身近にあるものを利用して簡単にできます。自分で使えるヘアバンドやぞうり、カゴやコースターの作り方を楽しいイラストで紹介します。



かさまつの子

笠松町道徳教育連絡会議



おかげで十回のアルミ缶回収で得た収益金で、今年も車いすを買えました。そして、地域の老人保健施設「シルバーポータルふれあいの家」に贈ることができました。車いすを喜んでくださったお年寄りの笑顔に、子どもたちは、充実感と達成感を得ることができました。

下羽栗小学校長

関谷全昭

アルミ缶回収は、昨年までの三年生もやってきたことです。まずは、自分の家のアルミ缶を集めました。でも四十六人で少なくて…。それに、一・二年生の子の家にもアルミ缶があつて困っているという意見もあり、全校に協力を呼びかけることになりました。さらに、地域のかたがたにも協力をお願いすることになりました。手紙を書き、缶をもらってきました。地域のかたの中には、そんな子どもたちに温かい励ましの言葉をかけてくださったかたもあつたと聞きます。

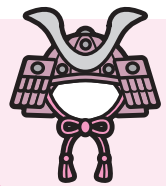


まだまだ自分のことだけでなく手一杯な子どもたちが、周りに目を向けることができました。これも、家族や地域のかたがたの支えがあつてのことでした。今後も『環境ちよボラ』を続けられるといいと思っています。

アルミ缶回収で車いすを贈ったよ！ 『環境ちよボラ』をしよう！



その他、トンボ池周辺のゴミ拾いもしました。地域のかたに教えてもらつて、環境にやさしい廃油石けんを作りました。また、牛乳パックを再利用したはがき作りもしました。



教育委員会だより

教育電話相談

悩んだら気楽に
電話してください！
郡四町教育委員会
☎ 245・1133

『広告チラシの裏を使った勉強会』

新学期が始まつて一カ月。子どもたちは、明るく元気に学校生活を送っていることでしょう。しかしそんな中で、心配ごとも少しずつ生まれてきているかもしれません。

以前、小学生の子どもをもつ、ある親しい友人からこんな話を聞きました。

一緒に考え、一緒に悩む中で、学校の授業のこと、友だちのこと、先生のことなどいろいろ話を聞くことができ、て本当によかった。

「テスト、またがんばれよ」と励ますと、息子は「うん」とうれしそうにうなずいた。

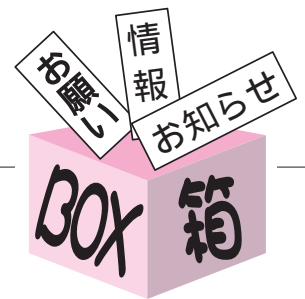
裏が白い広告チラシを見ると、この話を思い出します。励ましの言葉とともに、時には子どもと一緒に勉強するの、もいいものです。

お子さんの家庭生活や学校生活、友達関係など、些細なことでも心配ごとのある場合は、お気軽にご相談ください。羽島郡四町教育委員会では、電話での教育相談も行っていきます。是非ご利用ください。

「学校の授業は、分かっていると言っていたじゃないか。」
「宿題もちゃんとやっているよ。」
息子はただうつむくばかり。でも、答案用紙をよく見ると、間違えた問題には何度も書いては消したあとが残つ

お問い合わせは

役場 南事務所	☎388-1111	下羽栗会館	☎387-2360
福祉 健康センター	☎388-7171	総合会館	☎387-8432
中央公民館 (町体育協会事務局)	☎388-3231	福祉会館	☎387-1121
松枝公民館	☎387-0156	町社会福祉 協議会	☎387-5332



町民グラウンド・ゴルフ大会 町体育協会

【月 日】6月15日(日)〔小雨決行〕
【時 間】午前9時30分～
【場 所】笠松中学校運動場
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【申込締切】6月2日(月)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民ソフトバレーボール大会 町体育協会

【月 日】6月15日(日)
【時 間】午前9時～
【場 所】町民体育館
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【種 目】混成の部・女子の部
【申込締切】6月2日(月)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

組み合わせ抽選会

【月 日】6月6日(金)
【時 間】午後1時30分～
【場 所】中央公民館学習室1

町民剣道大会 町体育協会

【月 日】6月15日(日)
【時 間】午前9時15分～
【場 所】町民体育館剣道場
【参加資格】原則として町内に在住・在勤・在学のかた
【種 目】

- 一般男子の部 2段以下、3段以上
- 一般・高校女子の部
- 中学生男子の部 1・2年、3年
- 中学生女子の部
- 小学生の部 高学年、低学年

【申込締切】6月6日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民軟式野球大会 町体育協会

【月 日】7月6・13・20日(日)
【時 間】午前8時45分～
【場 所】勤労青少年運動場
【参加資格】町内会単位で構成されたチーム(町内に在住のかた20人以内)で1町内2チームまで
【申込締切】6月6日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

組み合わせ抽選会

【月 日】6月13日(金)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館集会室



家庭教育シリーズ講座 中央公民館

家庭教育の在り方について考え、明るく楽しい家庭づくりを目的として家庭教育シリーズ講座を開催します。年間6回、様々な内容の講座を予定しています。
第1回目は、次のように行いますので、是非お出かけください。なお、当日は、託児室を設けていますのでご利用ください。

【月 日】5月22日(木)
【時 間】午後7時30分～9時15分
【場 所】中央公民館集会室
【講座内容】

「子どもとスポーツ」
講師 岐阜聖徳学園大学教授 山崎旭男 氏

子育てサロン「親子で遊ぼう」を開催 子育て支援センター

子育て支援センターでは、皆さんの子育てを少しでもサポートしようと、お子さんとお母さんが遊びを通してふれあう場、また、お母さん同士の交流の場として、「子育てサロン」を開催します。
お気軽にご参加ください。

【月 日】5月29日(木)
【時 間】午前10時～11時
【場 所】下羽栗会館和室
【対象者】3歳未満児とその保護者
【問合先】子育て支援センター(第一保育所内)
☎387・2664

町民ターゲット・パードゴルフ大会 町体育協会

【月 日】5月18日(日)〔小雨決行〕
【時 間】午前9時30分～
【場 所】トンボ天国芝広場
【参加資格】町内に在住・在勤のかた
【種 目】
一般の部(60歳未満)
シニアの部(60歳以上)
【申込締切】5月12日(月)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

町民ペタンク大会 町体育協会

【月 日】6月1日(日)
【時 間】午前9時～
【場 所】笠松中学校運動場
【参加資格】町内に在住・在勤のかた(1チーム3人)
なお、1人でも出場可
【申込締切】5月23日(金)
【申込先】町体育協会事務局(中央公民館内)

体育施設 の 利用抽選会



運動場・テニスコート(6月分)
【月 日】5月25日(日)
【時 間】午後7時30分～
【場 所】中央公民館

テニス教室(初級) 町テニス協会

【月 日】5月24日～7月12日の毎週土曜日(全8回)
【時 間】午前8時～10時
【場 所】緑地公園内テニスコート
【定 員】15人
【会 費】5,000円(町テニス協会員は、4,000円)
【申込期限】5月22日(木)
【申込先】町テニス協会事務局 足立幹司 宅 ☎388・0367

コンビニ図書デリバリーサービス

岐阜県地域県民部地域政策室

このたび、岐阜県とコンビニエンスが協働して、インターネットで県図書館の蔵書を検索し、貸出を申し込むと、ご指定いただいた最寄りのコンビニで図書が受け取れる(返却もセット)「コンビニ図書デリバリーサービス」の実証実験を始めました。これは、ふだん開館中になかなか利用できないビジネスマンや遠隔地のかたがたにも県図書館をもっと活用していただくとう始める全国初のサービスです。是非ご利用ください。

【問合先】岐阜県庁地域県民部地域政策室
☎272・1111(内線2330)
<http://cde.library.pref.gifu.jp/index.php>



パソコン(短期)講習 県人材開発センター

【講習科目】パソコン(短期)
【内 容】表計算ソフト(エクセル)の基礎操作
【講習期間】6月5日(木)～20日(金)〔延べ10日間〕
【時 間】午前9時30分～午後3時30分
【場 所】県人材開発センター(岐阜市学園町2の33)
【対象者】再就職を希望するかた
【定 員】30人
【受講料】無料(ただし、教材費は自己負担)
【申込日時】5月13日(火)・14日(水) 午前10時～午後4時
【申込先】県人材開発センターへ本人が直接申込み(電話申込み不可)
申込み多数の場合は抽選
【問合先】県人材開発センター ☎294・3800

春季バドミントン大会 町バドミントン協会

【月 日】6月8日(日)
【時 間】午前9時～
【場 所】総合会館
【参加資格】町内に在住・在勤・在学のかた
【種 目】
シングルス
・小学6、5、4、3年生以下の部
・中学生男子、女子の部
ダブルス(1人でも出場可)
・一般男子、女子の部
【参加料】1人 500円
【申込締切】5月28日(水)
【申込先】町バドミントン協会事務局
秋田昌彦 宅 ☎387・2902



保育士の登録手続きをしましょう

登録事務処理センター

児童福祉法の一部が改正され、保育士資格の法定化が図られます。それに伴い、現在、保育士として勤務しているかたおよび今後、保育士として勤務する予定のかたは、県知事に登録する必要があります。ただし、保育士として勤務していないかたは必ずしも登録をする必要はなく、登録をしなくても資格がなくなるわけではありません。

【受付期間】5月1日(木)～
【申請先】登録事務処理センター
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1丁目1番8号
青山ダイヤモンドビル
【申請方法】登録事務処理センターより「保育士登録の手引き」を入手し、申請を行ってください。
【問合先】登録事務処理センター
フリーダイヤル 0120・041943

児童福祉週間 5月5日(祝)～11日(日)

みんなでささえる 小さな命
みんなで育てる 大きな未来

平成15年度「児童福祉週間」標語決定作品

どみ川柳

足許の ゴミから拾う 町の美化
岐阜県第5回「ごみ対策」川柳コンテスト優秀賞作品

引札ひきふだ・絵びら



今日のように、テレビや新聞のなかつた昔、引札や絵びらは、商人が用いた重要な客寄せの手段でした。広告媒体としては、店先に掲げた「のれん」「看板」などが先行していました。お客さんを引くため札という意味と、「配る」とを「引く」と言うことから、配

る札の意味の『引札』と呼ばれるようになり、今日で言うポスター、チラシ広告の役割を果たしていました。江戸時代になると、和紙に木版で摺りあげた『引札』が登場しました。江戸初期のものは、墨一色摺りが多かったようですが、江戸後期から明治期にかけて、彩色豊かな錦絵風の引札や絵びらも、年始代わりや、開店祝い、大売出しなどの時、得意先に配られました。

内容は、薬品、化粧品、呉服類、日用雑貨品、料理屋、旅館、煙草キセル類、出版など広範囲にわたっており、庶民生活に果たした役割も大きかったようです。明治のころになると、製造や、有名な老舗は、新聞広告を利用するようになり、引札や絵びら、チラシ類は、小さな商店や地方の商店の広告の手段になっていきました。一方、印刷面でも木版にかわって大量印刷可能な石版や活版刷になり、配ったものが長く利用されるよ



う、曆や、列車の時刻表、郵便料金早見表などを取り入れたものが増えました。

引札や絵びらで興味深いのは、明治初期から中期ごろにかけて作りだされたもので、今日でも立派に通用する優れたデザインのものも多く、レタリングや写植では、とつてい表現できない迫力ある筆書き文字など、広告史上特筆すべき、広告媒体としての役割を果たしていました。

江戸時代から笠松湊を中心として商工業の栄えた笠松の町にもたくさん『引札』が配られており、現在資料館では、歴史を知るための重要な資料として、約七十点余の『引札』が保存されており、常設展示場で引札と絵びらの一部が展示されています。

行政相談 人権相談

行政相談、人権相談は自宅でも応じています。

いずれの相談も秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

行政相談	行政相談委員	加藤司郎	県町105	☎387・2793
人権相談	人権擁護委員	齋藤好子	中川町20	☎387・0812
		保母勝壽	弥生町30	☎387・2782
		後藤 稔	北及1183	☎388・1495
		杉原貴子	中野256	☎388・3438



こ・ん・に・ち・は

おなまえは

やま だ ひろ き
山田浩生くん (米野)

山田吉浩・智巳さんの子



はじめまして。僕ビー太郎。
えっ!? 何かおかしい?
だれか話、僕を「ビービー」
と呼ぶよ。ガーガは「デブビー」と
も言うし…。失礼しちゃうよね。
でも、お姉ちゃんは「聖い」って言わ
ずに毎日僕を抱っこしてくれるんだ。
そんなお姉ちゃんが僕は大好きだよ。
白えん坊な僕だけと、1歳になったら、
ガーガれがお仕事あるから保育園へ行
くんだよ。「保育園士さんに晩と暇を譲
えといて苦わなくちゃ!」ってガーガ
れは言ってるよ。先生、よろしくお♥

おなまえは

わか たり な
脇田理奈ちゃん (門間)

脇田三喜雄・裕絵さんの子



はじめまして、理奈です。
わたしは、お兄ちゃんが好き!
だから、お誕生日も一緒にの、いいで
しょ!
いつも、電車やブロック、ボール遊び
をお兄ちゃんと一緒にしているだけ
と、たまには、獣もうたったり、本を
読んだりしているの… もうそろそろ
公園で遊ぶほうがしら?

まちの人口

平成15年4月1日現在 前月比
人 口 22,149人 (減31)
男 10,676人 (減19)
女 11,473人 (減12)
世帯数
7,435世帯 (増5)

「今日からよろしくね。」
担任の先生との握手に緊張ぎみの
新一年生。
新しい友達や先生に囲まれてドキ
ドキワクワク学校生活のスタートで
す。
(4月7日下羽栗小学校入学式より)

表紙

次の質問にお答えください。
正解者の中から抽選で3人の
かたに図書券を贈呈します。
問 春の全国交通安全運動は
5月11日から何日まで?
応募方法 官製はがきに問の
答え・住所・氏名・年齢・電
話番号を明記のうえ、5月末
日までに秘書広報課広報クイ
ズ係まで応募してください。
当選者は広報かさまつ7月
号でお知らせします。
3月号クイズの答え
4月13日
当選者 (敬称略)
加藤平利江、馬場寛人、森 幸代

広報クイズ